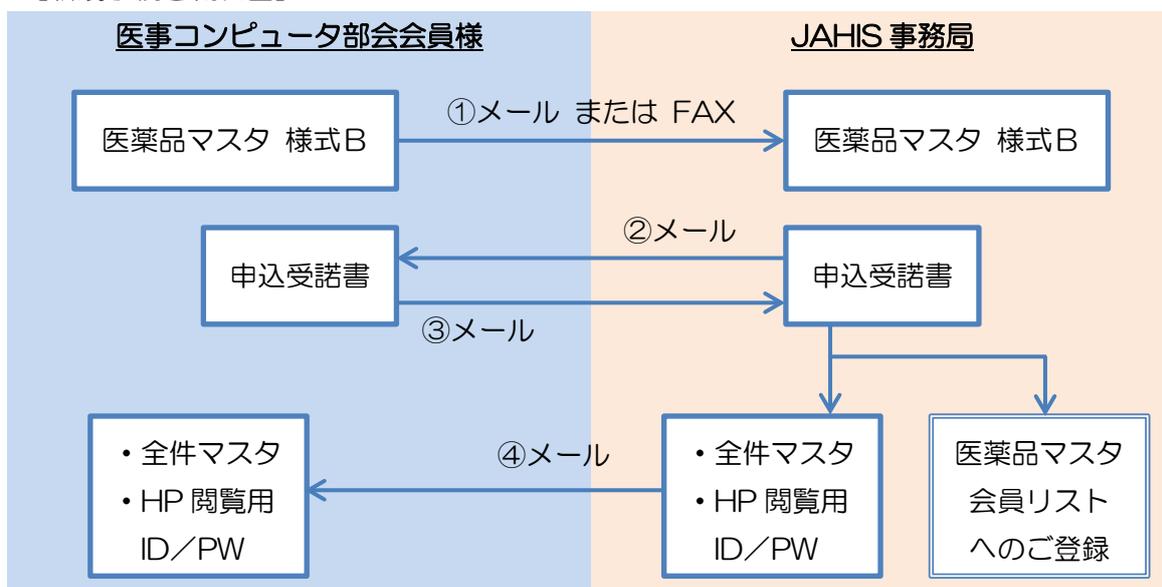


医薬品マスタ各手続きについて

新規登録手続きの流れ

- ① 本「医薬品マスタ」ホームページに掲載されている「医薬品マスタ 様式B（会員登録連絡票 [医薬品マスタ専用]）」の「登録（※）」に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申込みください。
※「JAHIS に初めてお名前を登録する方」用と「既に JAHIS に登録がある方」用がございます。対象の用紙をご利用ください。
- ② 上記①の「医薬品マスタ 様式B」でご申告いただいたポイント数をもとに、当部会から請求費用（医薬品マスタ情報提供料）「医薬品マスタ提供申込受諾書」をメールにてご連絡いたします。内容のご確認をお願いいたします。
- ③ 上記②の「医薬品マスタ提供申込受諾書」の内容に相違なければ、ご署名のうえ指定宛先までメール添付にてご返送ください。
- ④ 上記①～③終了後、当事務局よりご登録担当者様宛に「全件マスタ」「医薬品マスタホームページ閲覧用ID・パスワード」をメールにて送付いたします。
併せて、事務局にてご担当者様を医薬品マスタメーリングリストへの登録手続きを行います。

【新規手続き流れ図】



継続更新手続き

ご登録担当者様へメールにて、年度毎に契約更新についてご案内をいたします。

ご案内時期は、改正年と通常年で以下のように変わります。

- 改正年の場合 → 2月初旬
- 通常年の場合 → 3月初旬

退会手続き

- ① 本「医薬品マスタ」ホームページに掲載されている「医薬品マスタ 様式B（会員登録連絡票 [医薬品マスタ専用]）」の「解除」に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてご連絡ください。
- ② 事務局より確認メールを送信いたします。このメールをもって解除申請完了とさせていただきます。併せて、事務局にてご担当者様を医薬品マスタメンバーリングリスト削除手続きを行います。

ご不明な点等ございましたら、医事コンピュータ部会事務局までお問合せください。